

あま市小中学校あり方課題別検討委員会（小中一貫教育）会議録

日時 令和7年2月10日（月）

校長会終了後

午前9時50分～午前10時5分

場所 あま市役所2階C123会議室

参加者の確認

参加者					
委員	①校長教職員枠	あま市小中学校長会長	伊福小学校長 田中裕美	出	・ 矢
	②校長教職員枠	七宝北中学校 校長	小野 鉦司	出	・ 矢
	③校長教職員枠	宝小学校 校長	野田 宗臣	出	・ 矢
	④校長教職員枠	秋竹小学校 校長	杉浦香奈子	出	・ 矢
	⑤校長教職員枠	美和東小学校 校長	飯尾ひとみ	出	・ 矢
	⑥校長教職員枠	美和中学校 校長	平野 崇	出	・ 矢
	⑦校長教職員枠	美和小学校 校長	平野 一弥	出	・ 矢
	⑧校長教職員枠	正則小学校 校長	斎藤由紀代	出	・ 矢
	⑨校長教職員枠	篠田小学校 校長	櫻井 尚史	出	・ 矢
	⑩校長教職員枠	甚目寺中学校 校長	籠島 篤司	出	・ 矢
	⑪校長教職員枠	甚目寺小学校 校長	内藤美千代	出	・ 矢
	⑫校長教職員枠	甚目寺東小学校 校長	五十嵐雅裕	出	・ 矢
	⑬校長教職員枠	甚目寺西小学校 校長	下里 純一	出	・ 矢
	⑭校長教職員枠	甚目寺南小学校 校長	加藤 優子	出	・ 矢
オブザーバー	①	七宝小学校 校長	加藤 登	出	・ 矢
	②	七宝中学校 校長	石垣 智美	出	・ 矢
	③	甚目寺南中学校 校長	伊藤 正志	出	・ 矢
事務局	①教育長		伊藤 克仁	出	・ 矢
	②教育部長		鎌倉 崇志	出	・ 矢
	③教育部次長		加藤 鋭之	出	・ 矢
	④教育総務課長		小鹿 篤史	出	・ 矢
	⑤教育総務課主幹		林 繁子	出	・ 矢
	⑥指導主事主幹		水越 彰洋	出	・ 矢
	⑦書記 教育総務課課長補佐		野々目 清司	出	・ 矢
傍聴人	なし				

議事進行の概要

発言者	概要																											
教育総務課長	【開会時刻：午前9時50分】 校長会終了後のお疲れのところ、お時間を頂きありがとうございます。 ただいまより、「あま市小中学校あり方課題別検討委員会 小中一貫教育」を始めさせていただきます。 はじめに本日の資料の確認をお願いします。なお、事前に配布させていただいたものと同じ資料が、委員の皆様の机上に用意してあります。																											
教育総務課長	資料 <table><tr><td>1 次第</td><td>A 4</td><td>1 枚</td></tr><tr><td>2 概要</td><td>A 4</td><td>2 枚</td></tr><tr><td>3 委員名簿</td><td>A 4</td><td>1 枚</td></tr><tr><td>4 委員会要綱</td><td>A 4</td><td>1 枚</td></tr><tr><td>5 あま市小中学校のあり方に関する基本的方針</td><td>A 4</td><td>1 枚</td></tr><tr><td>6 あま市における小中一貫教育 草案</td><td>A 4</td><td>1 部（8 枚）</td></tr><tr><td>7 あま市小中学校あり方課題別検討委員会 （小中一貫教育）意見聴取</td><td>A 4</td><td>1 部（10 枚）</td></tr></table> また、開催通知とともに既にお送りしている文書として、 <table><tr><td>1 同意書提出依頼文書</td><td>A 4</td><td>1 枚</td></tr><tr><td>2 同意書</td><td>A 4</td><td>1 枚</td></tr></table> 以上です。	1 次第	A 4	1 枚	2 概要	A 4	2 枚	3 委員名簿	A 4	1 枚	4 委員会要綱	A 4	1 枚	5 あま市小中学校のあり方に関する基本的方針	A 4	1 枚	6 あま市における小中一貫教育 草案	A 4	1 部（8 枚）	7 あま市小中学校あり方課題別検討委員会 （小中一貫教育）意見聴取	A 4	1 部（10 枚）	1 同意書提出依頼文書	A 4	1 枚	2 同意書	A 4	1 枚
1 次第	A 4	1 枚																										
2 概要	A 4	2 枚																										
3 委員名簿	A 4	1 枚																										
4 委員会要綱	A 4	1 枚																										
5 あま市小中学校のあり方に関する基本的方針	A 4	1 枚																										
6 あま市における小中一貫教育 草案	A 4	1 部（8 枚）																										
7 あま市小中学校あり方課題別検討委員会 （小中一貫教育）意見聴取	A 4	1 部（10 枚）																										
1 同意書提出依頼文書	A 4	1 枚																										
2 同意書	A 4	1 枚																										
教育総務課長	同意書について、まだご提出いただいていない委員の方々は、教育総務課の書記へ終了後にお渡しください。 それでは、教育委員会を代表しまして、教育長よりご挨拶を申し上げます。																											
教育長	(挨拶)																											
教育総務課長	ありがとうございました。 本委員会の議事録の概要を市ホームページで公開するため、事務局が委員会の内容を録音させていただきますので、ご承知おきください。																											
教育総務課長	議題に先立ちまして、本委員会の概要等について担当からご説明いたします。																											
教育総務課主幹	ご説明します。 あま市教育委員会は、令和6年1月19日にあま市立小中学校のあり																											

	方に関する基本の方針を決定しました。 基本の方針は、本日の資料につけてあるものです。 この基本の方針にのっとり、具体的な方策を実施するにあたり、皆様から広くご意見をいただくための委員会となります。 なお、本委員会は、審議会ではなく附属機関に準じる機関となっていますので、各種施策の政策立案、計画策定などの過程において、市民や有識者などの意見を反映させることを目的としています。 あくまで各委員の意見を聴く場であり、合議制の機関ではありませんので、何らかの意思決定を行ったり、意見を集約して提言したりすることはありません。また、お寄せいただいたご意見に法的拘束力はありません。 つまり、委員会として無理に一つの意見に取りまとめなければならないわけではない、ということです。それぞれのお立場、役割からのそれぞれのご意見をお願いするものです。 本日の委員会では、 あま市内に小中一貫教育を行う学校の設置を目指し、これから計画を策定するにあたり、ご意見を頂けたたき台としての草案をご提示し、市内小中学校の校長先生からご意見をお寄せいただきます。 なお、小中一貫教育についてご意見をお寄せいただく機会は、もちろん今回のみではなく、本日の委員会は、今後複数回設定する予定のうちのひとつと考えています。
教育総務課主幹	お手元のあま市小中学校あり方課題別検討委員会（小中一貫教育）概要をご覧ください。 本委員会で課題として設定するのは、 「どの地域にどのような形の小中一貫教育を行う学校を設置することを目指すのかの計画策定に先立ち、市内小中学校の校長先生からご意見をいただく」 ことです。 この課題に係る教育委員会の基本の方針は、 「（１）小規模校と大規模校について」のとおりです。 本委員会のスケジュール案は、 本日 委員会を開催し、皆様のご意見をいただく。 近日中に本日付けで いただいたご意見の報告書を作成する。 完成しだい、教育委員会定例会へ報告書を提出する。 です。

教育総務課主幹	本委員会で委員の皆様をお願いすることは、それぞれのお立場、役割から、あま市教育委員会が設置を目指す小中一貫教育を行う学校について賛否様々なご意見を出して頂く事です。 委員会に先立ち、小中一貫教育について事前に照会をさせていただきました。 ①賛否 草案に対してではなく、そもそも小中一貫教育を行う学校の設置に関しての賛否 ②目指す姿 草案に対してではなく、仮にあま市が小中一貫教育を行う学校を設置する場合、目指すべき姿について ③期待すること 草案に対してではなく、仮にあま市が小中一貫教育を行う学校を設置する場合、どのようなことを期待するのかについて ④懸念すること 草案に対してではなく、仮にあま市が小中一貫教育を行う学校を設置する場合、どのようなことが懸念されるのかについて ⑤パターンAについて ⑥パターンBについて ⑦パターンCについて ⑧パターンDについて ⑧その他ご意見 事前にご意見を頂いておりますので、追加のご意見や、訂正などがある場合は、小中一貫教育に関することであれば、事前照会の内容に関わらず、ご意見をお寄せください。
教育総務課長	それでは、次第2「委員の紹介について」に入ります。 お手元の委員名簿をご覧ください。 本委員会では、委員数の上限がございますので、草案に提示したパターンに関係する校長先生を委員として依頼させていただいております。依頼していない校長先生については、オブザーバー参加とさせていただきます。 それでは、続いて議題に入ります。要綱第6条により教育長が本委員会の議長ですので、議事の進行につきましては、教育長にお願いいたします。

教育長	それでは、「議題（１）小中一貫教育に係るご意見聴取」に入ります。事務局説明をお願いします。
教育総務課主幹	まず、最初にご説明するのは、基本的方針において、小中一貫教育を行う学校を設置することを目指しますが、未だ、どこの地域なのか、どの学校の組み合わせなのかなど、何一つ決まる前であるということです。 これから、様々な方々からご意見を伺いながら、どの地域で、どんな学校の組み合わせで、どのような小中一貫教育を行う学校を設置することを目指していく計画を策定するのかということです。 今回、ご意見を頂くたたき台として、草案をご提示しました。 草案では、パターンAからパターンDまでの４パターンを仮に設定しましたが、ここからのみ計画が策定されるわけでもありません。あくまで現段階でご意見を頂くたたき台としてご理解いただければと思います。 なお、いずれのパターンにおいても、義務教育学校とするものか、併設型小・中学校とするものかは、今のところ決まっておられません。
教育総務課主幹	パターンAは、七宝北中学校を核として、七宝北中学校、宝小学校及び秋竹小学校を一体化するものです。 七宝北中学校敷地内に小学校棟を新設し、宝小学校及び秋竹小学校の児童は、新設小学校棟に就学する形を想定しました。 宝小学校及び秋竹小学校の校舎は役割を終えるため、別な活用方法を模索するものです。
教育総務課主幹	パターンBは、七宝北中学校を核として、七宝北中学校、宝小学校、秋竹小学校及び美和東小学校を一体化するものです。 七宝北中学校敷地内に小学校棟を新設し、宝小学校、秋竹小学校及び美和東小学校の児童は、新設小学校棟に就学する形を想定しました。 宝小学校、秋竹小学校及び美和東小学校の校舎は役割を終えるため、別な活用方法を模索するものです。
教育総務課主幹	パターンCは、美和中学校を核として、美和中学校、美和小学校及び美和東小学校を一体化し、正則小学校と篠田小学校は施設分離型として小中一体化するものです。 その１として、 美和中学校敷地内に小学校棟を新設し、美和小学校及び美和東小学校並びに正則小学校及び篠田小学校の一部希望者又は高学年児童が新設小学校棟に就学する形を想定しました。 正則小学校及び篠田小学校の児童は、前期課程時はそれぞれの学校校

教育総務課主幹	舎で就学し、後期課程を美和中学校校舎で就学するものです。 美和小学校及び美和東小学校の校舎は役割を終えるため、別な活用方法を模索するものです。 その2として、 美和小学校を増築し、美和小学校及び美和東小学校の児童が増築美和小学校校舎に就学するもので、後期課程は、美和中学校校舎に就学する形を想定しました。 正則小学校及び篠田小学校の児童は、前期課程時はそれぞれの学校校舎で就学し、後期課程を美和中学校校舎で就学するものです。 美和東小学校の校舎は役割を終えるため、別な活用方法を模索するものです。
教育総務課主幹	パターンDは、甚目寺中学校を核として、施設は甚目寺中学校敷地内に小学校棟を新設して、甚目寺小学校のうち甚目寺中学校進学学区の児童、甚目寺東小学校の一部児童及び甚目寺西小学校の一部児童が就学するものです。甚目寺東小学校及び甚目寺西小学校は、施設分離型として小中一体化する形を想定しました。 甚目寺東小学校と甚目寺西小学校の一部児童については、住所で区分して甚目寺中学校内小学校棟に行く児童と既設甚目寺東小学校及び既設甚目寺西小学校に行く児童に分ける案と、甚目寺東小学校及び甚目寺西小学校は前期課程の児童が就学し、甚目寺中学校内小学校棟に甚目寺小学校の一部児童が就学する案を想定しました。 こののちは、甚目寺小学校の児童は全員が甚目寺南中学校に進学することとなるため、甚目寺小学校と甚目寺南小学校の学区を再編し、均一化することで甚目寺南小学校の大規模校を解消する形を想定しました。
教育長	説明のとおり、皆様からご意見をいただきます。 既に事前にご意見はいただいておりますが、その内容に関わらず、訂正があるかた、追加のご意見がある方はその内容もお願いします。
委員全員	(追加意見・訂正なし)
	最後に追加でご意見を発表されたい方、ご質問がある方はいらっしゃいますか。
委員全員	(質疑応答なし)
教育長	「議題（2）あま市小中学校あり方課題別検討委員会報告書」に入ります。事務局説明をお願いします。

教育総務課長	各委員からいただいたご意見のうち同じ内容の意見がある程度まとめ、種類ごとに列記したものを本委員会の報告書とさせていただきます。 報告書が完成しましたら、皆様にメールでお送りいたしますので、報告書をご確認いただき、期限までに修正指示をいただきましたら、そのとおり修正いたします。
教育長	委員の皆様、ありがとうございました。
教育長	いただいたご意見を本日付けの報告書にし、教育委員会に報告します。 いただいたご意見を小中一貫教育を行う学校に向けての計画に反映させていただこうと思います。 以上で、本日の議題を全て終了しました。
教育総務課長	本日の会議の概要をまとめた議事録を作成しだいあま市ホームページで公開します。 本日はお疲れさまでした。 【閉会時刻：午前10時5分】

事前照会回答内容まとめ					
(1) 賛否					
草案に対してではなく、そもそも小中一貫教育を行う学校の設置についての賛否					
賛 成	8 校	反 対	4 校	どちらでもない・無回答	5 校
・将来への希望を込めるならば賛成（現状では、きめられませんのが本音です。あま市が、どのような学校づくりをしていくのか、ビジョンがしっかりしてくると決めやすいです）					
(2) 目指す姿					
草案に対してではなく、仮にあま市が小中一貫教育を行う学校を設置する場合、目指すべき姿について					
・小中一貫教育により、学びの連続性を高め、地域に根差した教育を実現する学校 児童生徒が安心して成長できる環境を目指す また、地域特性を活かし、保護者や地域住民と協力して、信頼と絆を深める学校運営を目指すべきである ・「あまっ子」が育成できる義務教育学校 ・「自らの判断と責任」で、諸課題に取り組むことができる子どもを育成できる義務教育学校 ・小・中学校9年間の学びと育ちの系統性・連続性 ・児童生徒の学習意欲の向上と中一ギャップの解消 ・「あま市教育立市プラン」「あまっ子宣言」につきます。姿とは学校の姿でしょうか？子どもの姿でしょうか？					

- ・発達段階に応じて、あま市のよさを学んでいけるようなカリキュラムが編成されるとよいと思う
- ・地域社会とのつながりを大切にした学校
- ・下学年から憧れられる9年生
- ・登校することがわくわくする学校
- ・七宝北中学校区の現在の規模に近い状況で、すでに小中一貫教育を導入した学校における事例をモデルとし、メリットを最大限生かす教育が展開できるような姿を目指していく。併設型より義務教育学校の設置の方が理想的
- ・あま市の案による これまで通り、あま市の目指す子ども像に向けて、各学校が教育目標・教育方針を定めるべきなので、あま市の考えに賛同します
- ・目指す姿は、あま市の教育の柱である「教育立市プラン」にあると思います。その中でも「あまっ子宣言」ができる子どもの育成が目指す姿であると思います。
- ・前期課程と後期課程のギャップを考慮し、9年間という長期的な視点でとらえた目指す姿を考えてほしい

(3) 期待すること

草案に対してではなく、仮にあま市が小中一貫教育を行う学校を設置する場合、どのようなことを期待するのかについて

- ・小から中への接続がスムーズ、中1ギャップ、不登校の減少につながる
- ・異年齢との交流によるコミュニケーション力の向上
- ・小学校時の先生がいるので親も子どもも安心できる。相談しやすい
- ・小中一貫教育の目的を明確にし、地域特性や学校ごとの課題を考慮した柔軟な運営計画を策定してほしい

また、教育環境の整備を進めるとともに、保護者や地域住民への丁寧な説明と合意形成を行い、地域全体で支える一貫教育の実現を目指してほしい

- ・前期（小学校）過程において、1学年1クラスが解消できるので、児童同士の人間関係づくりに幅が生まれる
- ・学年の担任二人以上で相談しながら学年運営ができ、児童の育成にあたれるので、教員の負担感が減少する
- ・小中連携の取組がしやすく、中1ギャップが軽減される
- ・小学校高学年において中学校の教員が専門教科を指導できるので、小学校高学年児童にとって深い学びができる
- ・小学校から中学校への移行がスムーズにでき、中一ギャップ、不登校の減少につながる
- ・多くの人との関わりの機会が増える
- ・小中の教員が協働でき、より深く子どものことを理解できる
- ・小学校の合併や小中一貫教育を行うことで、教員不足の解消にはつながる
- ・中1ギャップの解消の一助となる
- ・あま市内全児童・生徒が、教育の質的充実が確保された適正規模校において義務教育を受けることができる
- ・「あま市教育立市プラン」「あまっ子宣言」につきます。姿とは学校の姿でしょうか？子どもの姿でしょうか？

- ・ 特別に支援の必要な児童・生徒にとっては、配慮事項の引継や支援計画等が9年間確実に積み上げられるので、教育の効果が期待できる
保護者も改めて説明する必要がなくなり、負担が減ると思われる
- ・ 小中一貫教育の強みを生かし、子どもたちの学びと成長を支えつつ、地域社会そのものを活性化させること
- ・ 多様な児童生徒のニーズに対応する教職員、専門スタッフの充実による教育の効果（教科担任、SC、SSW）
- ・ 小中の切れ目のない指導による中1ギャップ、不適応・不登校対応
- ・ 義務教育の9年間の成長を見通した教育活動を進めることができる
- ・ 9学年の子どもたちがいるため、小中一貫の教育活動を通して、多くの人と関わりをもつことができる
- ・ つながりが強い学校づくりができる
- ・ 小中一貫教育を実施することで、義務教育9年間を見通した教育課程の実施が可能。中1ギャップ問題の解消
学校事務の共同実施や校務の効率化。教職員の負担感の緩和。学校予算の有効活動
- ・ あま市がすすめる人権教育や防災教育などに一貫性がもてることは良いことだと思う
- ・ 義務教育9年間という期間を通して、一貫した方針やねらいに基づいた活動を実現してほしいと思います。
- ・ 小中間のギャップの解消
- ・ 多様な学び

（４）懸念すること

草案に対してではなく、仮にあま市が小中一貫教育を行う学校を設置する場合、どのようなことが懸念されるのかについて

- ・ 6年生が最高学年として成長できる機会がなくなる
- ・ 人間関係が固定化されることによる弊害
- ・ 小学校教員と中学校教員の考え方をすりあわせること（学校の文化が異なる）
- ・ 教職員間の連携不足やカリキュラム調整の負担増が教育の質低下を招く可能性がある。また、目的が不明確だと現場や保護者の混乱を招き、生徒へのきめ細やかな指導や地域特性の反映が難しくなることが懸念される
- ・ 管理職の強力なリーダーシップが必要である
- ・ スクールバスは必要かどうか
- ・ 児童生徒・保護者・職員・地域住民への丁寧な説明が何度も必要である
- ・ 学区が広がり、安全確保が難しくなる
- ・ 体育時や休み時間の運動場の使用の工夫が必要になる
- ・ 小中合同行事の運営では、日程調整など教員が忙しくなる心配がある
- ・ 登下校中のトラブル増加が懸念される
- ・ 保護者・地域住民の理解と協力
- ・ 学区再編成による通学距離・時間
- ・ 「小中一貫教育のメリットとデメリット」の「○デメリット」の負担感を強く感じる

- ・「議論を進めるうえでのポイント」について、義務教育学校について知らないので、答え難い
- ・統合していないからこそ充実している化学反応のようなものがなくなると思われる
- ・小学校は登下校の距離が長くなる家庭がほとんどなので、その方法についても提示し、住民の理解を得る必要がある
- ・9年間の子供の成長は著しく、一つの学校としてまとまることができるのか不安である。学級数の少ない学年やつまずいた児童が、気持ちを切り替えて再出発できる機会（中学入学）がなくなるのではないかと考える
- ・心身ともに発達する変化の著しい時期の9年間を同じメンバー、同じ環境で過ごすことに、ストレスを感じる児童・生徒が少なからずいるのではないかと思う
- ・廃校を伴う変化は、経費削減の効果はあるが、それをはるかに上回るメリットがないと住民の理解が得られにくいように思います
- ・旧町を超える学区再編に対する市民の理解
- ・適正な規模の児童生徒数確保
- ・中学校はこれまで通り自転車での登下校でよいが、同一の場所まで小学生が登校するための手段について、距離があり徒歩では難しい
また、自転車利用も危険である
その場合、スクールバスを利用できるのか心配である
- ・あま市内で小中一貫校とそうでない学校が出てくると、さまざまな教育活動や地域への参加等で支障がでないか懸念する
- ・小中一貫教育を進めるために、併設校あるいは義務教育学校を設置したとしても、少子化が今後さらに進んでいった結果、数年後に七宝北中学校がすべて単学級学年となってしまった場合の統廃合を含めた学校の存続が課題
- ・施設、設備の充実さ。通学不便者への配慮
適正な児童生徒数。住民の理解。教員（管理職）への負担
- ・現在のあま市内にすべての小中学校が小中一貫教育を推進する場合、一部が義務教育学校、また一部は併設校というように、設置の経緯などを理解していただくための説明の機会や方法が課題となると思います。
- ・多様な価値観に触れる機会の減少（人間関係の固定化）
- ・教員の負担増

（５）パターンAについて

- ・将来的に1学年1学級では、小中一貫教育の魅力が半減する
- ・校舎や設備、教育が魅力的なら他からの流入があると思うので、現在の七宝北中のような学区の弾力化を認めることができると良い
- ・パターンAは小中の連携を強化し、学びの一貫性を保ちながら、地域に応じた柔軟な教育が可能である
また、地域の特性に応じた柔軟な運営が可能であり、教育資源を効率的に活用できる
これにより、児童生徒間の交流や地域コミュニティのつながりも深められると考えられる

- ・ 現行の中学校区のみで完結できるパターンなので、児童・保護者・地域住民からも理解を得やすい
3校において小中連携のための行事を長年実施しているので、児童生徒にも受け入れられやすい
地域の学校として地域住民も活用しやすい
- ・ 前期（小学校）課程において、今後、単学級になる可能性がある
その時、ある学年だけ単学級になるということは避けたい
- ・ 後期（中学校）課程において、小規模校は解消されないが、学年2学級が存続すれば毎年クラス替えができ、人間関係の問題も多少解決できる
- ・ 近隣地域での人材・素材・特性を生かすことができる
- ・ 義務教育学校（施設一体型）が望ましいと考える
- ・ 10年後、20年後の人口（児童生徒）増が予測されていないのであれば、パターンAは一時的措置でしかなくなり、費用対効果は低くなる
- ・ 現段階では賛成する。ただし、今後少子化が進み、児童減になるならば、費用対効果を考えると推進すべきないと考える
- ・ 記載されている「デメリット」の大きさが伝わってきます
- ・ 小規模校のままであることは変わらないので、メリットをあまり感じない
実施できたとしても、小学校の学区が広がることで登下校への対応が必要になると思われる
- ・ 現在の中学校区で完結しているので話は進みやすいと思うが、単学級学年の問題は解消されていない
また、現在行われている七宝北中学校適正規模化で進学を考えている美和東小等の児童が進学しづらい状況になるのではないかと考える
- ・ 現行の中学校区で完結するところから、学区の広さや地域の文化的な面でも抵抗が少ないように思う
- ・ 市の基本的方針で望ましくないとしている単学級が解消されないので、課題の解決につながらない
将来的に増える見通しがあれば、それを示すことで納得感が生まれると思います
が、現状の説明では賛成しかねます
- ・ 児童生徒、保護者、市民の理解を得られやすい
- ・ 通学距離1.5kmの範囲内
- ・ 児童生徒数が小規模のまま
- ・ 小中連携に関する活動がしやすくなる
- ・ 小規模化の課題は解消されない
- ・ 七宝北中学校選択事業は今後どうなるのか
- ・ 小中一貫教育を目指した学校を設置することは、パターンBと比べてより実現可能
ただし、デメリットにもあるようなことが懸念される
現行の適正規模化通学制度を継続していくのか、さらに広げていくのかによって、
将来的な存続にかかわってくる
- ・ 現在の選択地区の児童はどうなるのか

- ・学校規模の適正化を図る上でも、推進していくことが適当であると思います。ただ、今後の子どもの人数などの情報を把握して、1 学年 2 学級以上の維持ができるようにしたほうがよいと思います。
- ・賛成 前期、後期とも小規模校が解消されないというデメリットはあるが、今一番心配されている学校同士のみで進めることが地域住民の賛成が一番得られやすいと考える

(6) パターン B について

- ・パターン B は小中の統合が形式的に進む可能性が高く、教員間の連携不足や教育方針の不一致が懸念される
また、カリキュラムの統一に時間と労力がかかり、生徒への影響が見えにくくなる地域特性に応じた柔軟な対応が難しく、画一的な教育になりがちであるため、効果的な学びが期待しにくい
- ・今後、旧町の枠組みを超えた一体化も考えられるが、なぜ、美和東小だけという思いが児童にも保護者にも地域住民にも生まれやすい
あま市となっても、やはり美和地区は美和という思いが根強いと思われる
- ・美和東小学区の住民の理解が必要
- ・全市的に学区の再編成を実施すれば、美和東小のみの問題である意識は薄れる
- ・賛成する 義務教育学校が望ましい
ただし、美和東小学校区の地域住民の理解が必要
- ・美和東小学区や篠田小学区は、現在でも進路先を選択できますが、この案では選択の余地はなくなるのでしょうか
- ・数字だけで見れば、適正な規模かもしれない
現在、美和東小は、選択制で七宝北中に通学する家庭も出てきているが、依然として、旧町（美和町）から外れることへの住民の拒否反応がかなり出るのではないかと予想される
地域の人たちの気持ちの問題が整理されないと進まないと思う
- ・児童・生徒数としては、望ましい数字になるが、学区が広がるので、小学生の通学団指導が難しくなるかもしれない
- ・パターン A よりは合理的に感じます
将来的に単学級にならない見込みがあるなら、市の基本的方針に合致しているため賛成します
- ・美和東小学区は、七宝北中から通学距離 1.5 km の範囲内であるが、同様に美和中からもほぼ通学距離 1.5 km の範囲内
旧町を超える学区再編に対する市民の理解が得られにくい可能性
- ・各学年 2 学級
- ・将来的な市役所周辺、七宝駅の開発、発展を考えると立地がよい
- ・旧七宝町の中に、旧美和地区の美和東小だけ加わるのは理解が難しいのではないかと
- ・学校規模が大きくなりすぎる。以前も美和東小学校区の一部を七宝北中学校区に含める案が浮上したが、地域住民の猛反対を受けた経緯があり、実現は困難
- ・これならば、一貫校にしなくても七宝北中の学区再編でできるのではないかと
なぜ、ここだけ小中一貫教育校にするのか。他中学校区の小学校の保護者に不平等感

が芽生え、そこへの説明が難しいと考える

- ・反対 適正な規模が確保できるうえに、美和中学校の大規模化が解消されるというメリットはあるが、美和東小の地域住民がどう思うか心配

(7) パターンCについて

- ・パターンCは小中学校を完全統合することで、学校規模が大きくなりすぎ、生徒一人ひとりへのきめ細やかな対応が困難になる可能性がある
さらに、教職員の負担が増加し、職場環境の悪化を招く懸念がある。地域コミュニティとの結びつきが弱まり、保護者や地域住民からの理解を得るのが難しくなることも問題である
- ・正則小も篠田小も美和中に進学するのに、小学校段階で美和中と施設分離型であり、なぜ、美和中と施設一体ではないのかという思いが児童にも保護者にも地域住民にも生まれやすい
- ・美和小を増築し、美和東小の児童が就学すれば、美和東小の単学級化が解消できる
美和東小の児童は美和小への通学に最大どれくらいの時間がかかるのか
- ・複雑化しており望ましくない
- ・美和東小の小規模校解消を目指すのであれば、美和東小を廃校とし、旧美和町内の小学校区の再編成を行うことも考えられる
- ・複雑である。美和東小学校をパターンBに編成するならば、3小（美和・正則・篠田）1中での義務教育学校を目指すことも考えられる
- ・記載されている「デメリット」の大きさがうかがわれます
特に過大規模校になること
- ・児童生徒数が多すぎる
- ・児童・生徒数が多すぎるということは、教職員数も多い
共通理解を図る上で、難しい場面が出てくると思われる
全校で行う行事も取り組みづらい。学校としての一体感がない
- ・施設分離型小中一貫教育で目指すものによろしく思います、ハードルが多そうに感じます
- ・現状における児童生徒数の規模が多すぎて実現が難しい
- ・メリット感がない
混乱を招くだけに思う
- ・数が集まれば良いというものではない
児童数・教員数が増加することで、学校課題が急増すると予想します
- ・複雑な施設環境が想定されており、実現に向けて住民や在籍する子どもや保護者の理解を得られるまでに時間が必要になると思います。
- ・反対 地域の賛成が得られにくい案である
ただし、今後美和小、美和東小、正則小、篠田小の4小学校が小規模校になっていく場合、将来的には統合することも視野に入れておく必要がある

(8) パターンDについて

- ・パターンDは小中一貫教育を導入する目的や効果が曖昧になり、現行の教育体制との差別化が不十分になる懸念がある
また、部分的な導入では教職員や生徒の混乱を招き、統一感のない教育環境が生まれ

る可能性が高い

結果として、教育の質が低下し、小中の連携や学びの一貫性という本来の目的が達成されにくくなると考える

- ・ 甚目寺小から2中学校へ分離進学する問題が解決できる
しかし、児童・職員・保護者が問題と思っているのかどうか知りたい
- ・ 甚目寺小と甚目寺南小の学区再編が本当に必要かどうか
- ・ 小学校の大規模解消を目指すのであれば、学区の再編成及び新設校建設が望ましい
ただし、今後の人口（児童生徒数）の推移を見極める必要がある
- ・ 適正規模校に近づくため賛成する
ただし、デメリットに書かれてあるように、旧甚目寺地区の大編成になるため、住民の理解を得られない可能性が高い
甚目寺地区には大規模校が多いため、今後の人口の推移を見通し、増加傾向にあるならば新設校の設置の方が望ましいと考える
- ・ 記載されている「デメリット」の大きさがうかがわれます
特に過大規模校になること
- ・ 児童・生徒数が多すぎるということは、教職員数も多い
共通理解を図る上で、難しい場面が出てくると思われる
全校で行う行事も取り組みづらい
学校としての一体感がない。一貫校にするメリットが少ない
- ・ 施設分離型小中一貫教育の利点が小さいと考えます
- ・ 現状における児童生徒数の規模が多すぎて実現が難しい
- ・ 数が集まれば良いというものではない
児童数・教員数が増加することで、学校課題が急増すると予想します
- ・ 複雑な施設環境が想定されており、実現に向けて住民や在籍する子どもや保護者の理解を得られるまでに時間が必要になると思います。また、旧甚目寺町内には2つの中学校があり、その点から考えても多くの理解を得るために時間を要する必要があると思います。
- ・ 反対 地域の賛成が得られにくい案である。しばらくすると少子化の影響で学校規模が落ち着けばよいのだが

（９）ご意見

- ・ 小中一貫教育は学びの一貫性や地域連携の強化が期待されるが、導入目的の明確化や運営の柔軟性が課題となる
- ・ 旧3町にとらわれず、全市的に学区再編成を行うことも必要ではないか
- ・ 施設一体型の小中一貫教育を行うのであれば、義務教育学校とした方が指揮命令系統は統一され、教育効果は上がるのではないか
- ・ 小中連携の充実後、一貫教育に移行した方がよいのではないか
- ・ 小規模校同士の合併については、核家族化の現代においては市街化調整区域を解除して人口（児童生徒数）増をはかる施策をしないと根本的な解決にはつながらないのではないか
- ・ 大規模校の見直しについては、今後の人口（児童生徒数）の推移を見通し、増加するのであれば、学区の編成や新設校の設置が必要なのではないか

- ・旧三地区にとらわれず学区の再編を行わなければ、小中一貫教育の推進は難しいと思う
- ・お疲れ様です。相当な労力と調査、考察の跡が伝わってきました
遠くない未来に向けて誠実に対応されている姿勢に感服します
- ・2. 基本の方針について 「あま市立…」(1) 小規模校と大規模校についての項目の中で、小中一貫教育のことが論じられていますが。小中一貫教育を行う学校を設置することが、学校の適正規模を確保し、(教育の質的充実を図る) ことにつながるということが、よく理解できません。縦割り活動の年齢幅を増やして、諸活動に人数を確保するというのでしょうか。公立小中学校というカテゴリーでの話だと思いますが、勉強不足なので教えていただけると幸いです
- ・児童数の減少と、小中一貫教育、教育に加えて教育環境という課題について、どう切り分けて、どう細分化し、考察しているかを教えていただけると幸いです
- ・④現在のあま市立小中学校…について
具体的に単学級学年、ひいては複式学級になっていく可能性のある未来についての、児童数の現学校における児童数の推移があると考察が具体的に進むと思います
- ・小中一貫教育の各パターンの全校における実践例を具体的に知りたいと思いました
自分自身に体験がないので学びたいと思いました
- ・現実的には難しい。住民感情が最優先である
実施するのであれば、住民への説明を丁寧に行わなければならない
ある意味、学校には権限がない
市が主導で行い、学校はオブザーバーの立場で参加する
- ・学区の再編だけでも、地域の理解を得るのは困難な事例が多い
いろいろな条件を考慮して、慎重に進めていただきたい
- ・小中一貫教育を整えるためには、ハード面以上にソフト面が大変であると考えます
- ・小中一貫校は、新校舎、新設備の魅力あるものが望ましいです
- ・将来的には、児童生徒数の減少が見込まれる
市民の理解を得やすさから考えれば、旧町内ごとの統廃合の方が進めやすい
小中一貫教育を進めることは大切だが、学校の統廃合については、長期的な視野に立って持続可能なあり方を検討していく方がよい
- ・小中一貫教育を進めるというあま市の教育施策について、何ら反対することはありません
ただ、計画的に、じっくりと議論を重ねていく必要があると思います
- ・義務教育学校にするのはパターンAのみで、後は今のところ無理して変更する必要はない